

おもてなし

新型コロナウイルスに関する支援制度

新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様に対して、国、京都府、宮津市において、様々な支援制度が設けられています。宮津商工会議所では、事業者の皆様のご事業継続・影響克服のために全力で支援に努めてまいりますので、申請等についてご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。
※制度内容は7月17日現在の情報です。変更される場合がございます。

京都府▶新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金

概要	新型コロナウイルス感染症と共存する「新しい生活様式」に対応して事業を再出発させようとする小規模事業者・個人事業者、中小企業者等の取組を2種類の補助メニューで支援します。
補助対象者	京都府内に事業所等を有する、 (1) 中小企業者、(2) 小規模事業者・個人事業者、 (3) 商工団体等〔商店街振興組合、事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、任意団体(商店街等)〕、 (4) 病院(常時使用する従業員300人以下)、(5) NPO
補助対象期間	令和2年4月1日(水)～同年8月31日(月)
申請期間	令和2年9月15日(火)まで【当日消印有効】
申請方法	郵送及びWEBでの申請受付
申請・問い合わせ先	京都府事業再出発支援補助金センター ☎075-748-0303 https://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/saisyupatu.html
メニュー①中小企業者等事業再出発支援補助金	
補助対象経費	①感染防止対策 「新しい生活様式」に対応した感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取組
補助金額	補助率10/10【補助上限額10万円】
メニュー②中小企業者等緊急応援補助金	
補助対象経費	①感染防止対策 「新しい生活様式」に対応した感染拡大予防ガイドラインの趣旨に沿った取組 ②業務改善・売上向上 業務改善・売上向上につながる取組
補助金額	○小規模事業者・個人事業者、商工団体等、病院 補助率2/3【補助上限額20万円】 ○中小企業者 補助率1/2【補助上限額30万円】

家賃支援給付金

概要	新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面する事業者の事業の継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人(かりぬし)である事業者に対して給付金を給付されます。
給付対象者	資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主。 ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など幅広く対象。
給付要件	以下の要件をすべて満たす事業者 ○給付対象者であること ○令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ○令和2年5月～12月の売上高について、1ヶ月で前年同月比で50%以上減少 または、連続する3ヶ月の合計で前年同月比で30%以上減少。 ○自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払いをしていること。
給付額	申請時の直近1ヶ月における支払い賃料(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍を支給。
給付条件	①法人 : 支払賃料(月額)75万円以下は支払賃料の2/3 : 支払賃料(月額)75万円超は50万円+ [支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限 ②個人事業主 : 支払賃料(月額)37.5万円以下は支払賃料の2/3 : 支払賃料(月額)37.5万円超は25万円+ [支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限
申請期間	令和2年7月14日～令和3年1月15日まで
申請・問い合わせ	○家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930 ○申請サポート宮津会場(完全予約制)HOTEL&RESORTS KYOTO MIYAZU ・web予約 https://yachin-shien.go.jp/index.html ・電話予約 ☎0120-150-413

◆◆◆新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急アンケート調査の結果について◆◆◆

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける会員企業649事業所に対し、実態把握のためアンケート調査を実施いたしました。

- * 調査基準日 令和2年4月1日
- * 調査期間 4月10日～4月17日
- * 調査対象 649会員事業所
- * 回答者数 187会員事業所(回収率28.2%)

新型コロナウイルス感染症の影響は、回答のあった企業の65.5%で既に影響が発生しており、今後に影響が出ると感じている企業を含めると90.2%にのびりました。また業種別にみると、既に影響があると回答する企業は、宿泊業93.8%、飲食業84.7%、小売業70.7%、サービス業68.5%、卸売業64.7%、製造業61.6%であり、運輸業、医療・福祉では、回答企業が少ないものの100%となっています。さらに、今後に影響があると感じる企業を含めると、建設業でも87.1%で全ての業種において、極めて厳しい状況にあることが鮮明となりました。

主な設問、回答は次のとおりです。

【企業の受けている影響】(主なもの)

- ・売上の減少 92.5%
- ・資金繰りの悪化 43.3%
- ・取引・商談・イベント等の延期・中止 25.8%
- ・予約・受注の減少 45.8%
- ・利用客のキャンセル 36.7%
- ・影響の長期化 54.4%

【今後予想される影響や懸念事項】(主なもの)

- ・売上の減少 91.1%
- ・影響の長期化 54.4%

- ・資金繰りの悪化 53.8%
- ・国内旅行客の減少 31.4%
- ・取引先の受注の減少 32.5%

【検討している、実施している対策】(主なもの)

- ・補助金・助成金の検討・申込 52.3%
- ・緊急経済対策の給付金の申請 44.5%
- ・一時休業 36.8%
- ・事業計画の見直し 34.8%
- ・新規借入金の検討・申込 32.9%

◆◆◆労働保険料納付猶予について◆◆◆

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方にとっては、申請により労働保険料等の納付を1年間猶予することができます。

この納付猶予の特例が適用されると、担保の提供は不要となり、延滞金もかかりません。

【猶予の要件】以下のいずれも満たす事業主の方が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
- ② ①により、一時に納付を行うことが困難であること
- ③ 「労働保険料等納付の猶予申請書(特例)」等を提出していること

レジ袋有料化

小売業の皆様、対策はお済みですか？

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化を行うこととなりました。

プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者が対象となります。対象となる「買い物袋」や「価格設定」などの制度概要の詳細につきましては、経済産業省「レジ袋有料化HP」をご覧ください。



詳細はこちら

【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け

☎ 0570-080180

事業者向け

☎ 0570-000930

丹鉄×宮津遺産



詳細はこちら

走るダイニング列車「丹後くろまつ号」で
宮津遺産認定産品を楽しめます！

令和2年10月より京都丹後鉄道の丹後くろまつ号「宮津の地肴コース」で、宮津遺産認定産品を使ったメニューが提供されます。

その他に、「欧風朝食コース」「戦国イタリアンコース」「絶品スイーツコース」もごさいます。是非、この機会にご利用ください。



◆経営安定特別相談事業 個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響による経営の悪化、取引先や顧客、労使間トラブル、販路開拓など様々な経営課題に対応するため「個別相談会」を開催します。

第一回

令和2年8月3日(月)
13:00～17:00

- ①経営相談
- ②労務相談
- ③法律相談

第二回

令和2年8月28日(金)
13:00～17:00

- ①経営相談
- ②知財相談

※完全予約制、1事業所1時間まで

◆事業計画策定セミナー

厳しい経営環境の中、自社の強み・弱み、外部環境等を分析し、事業計画を策定することは、経営改善を図るうえで必要不可欠です。

この機会を活かして、事業計画を策定し、持続化補助金等を活用することで、経営力・商品力の強化等を目的に「事業計画策定セミナー」を計画中です。

○令和2年8月開催予定

詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。



ご入会のご案内

宮津商工会議所は昭和30年に設立され、現在約660名の事業所の方にご加入いただいております。

会員の加入については、現在、商工業者だけでなく医療・介護・教育・神社仏閣の団体の方々にもご入会いただけます。

当所では、常時新入会員を募集しておりますので、是非ご入会ください。

また、お知り合いの事業所でまだ商工会議所にご加入いただけていない事業所がございましたら、当所までご連絡いただければ幸いです。

【ご入会・ご紹介の連絡は】宮津商工会議所 ☎0772-22-5131まで



宮津商工会議所青年部 新入会員募集中!!

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう!!



☞最近の活動状況は、こちらをチェック

入会や活動のお問い合わせ ☎0772-22-5131 (事務局：平岡)



宮津商工会議所女性会 新入会員募集中!!

宮津商工会議所女性会では、新入会員を募集しています。自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しております。加入ご希望の方は、商工会議所へご連絡ください。

☎0772-22-5131

〈令和元年9月 宮津市長との懇談会〉

